



---

## 第4章 基本理念・基本方針

---

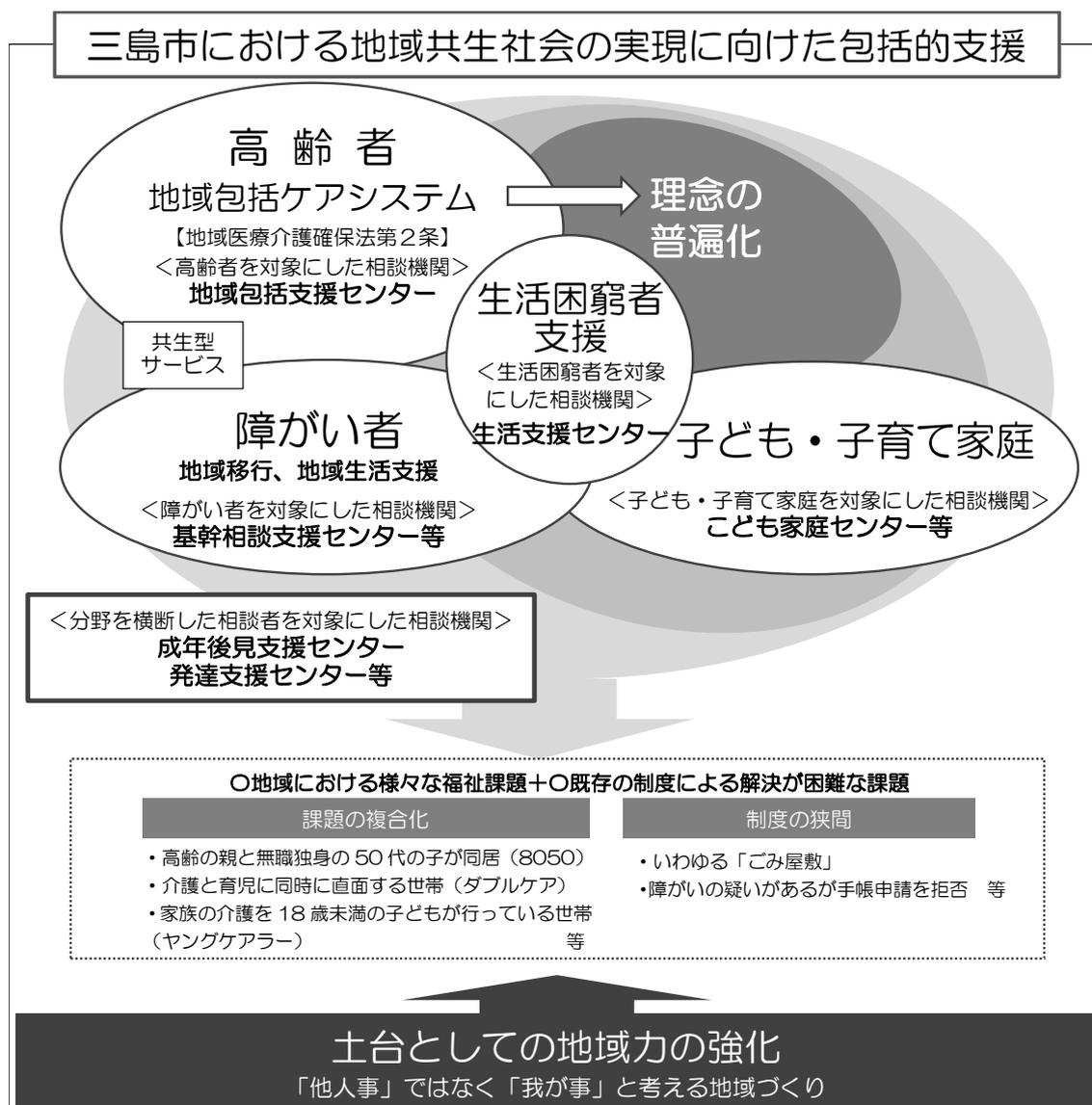
# 1 基本理念

## 健やかに生き ともに支え合い 幸せを育む 地域共生社会の実現

「健康づくり」「介護予防」を一体的に推進することで、健康に生活できるようにするとともに、高齢者をはじめ誰もが役割を持ち、お互いに支え合いながら、その人らしい生活を送ることができるよう、社会参加などによる生きがいを推進し、充実した日々を過ごすことで、幸せを実感できるよう努めます。

併せて、自らの健康づくりや地域における見守り、声かけ、支え合いなど、“土台”となる市民や地域の活動が必要不可欠であることから、このような活動を支援し、地域づくりの促進に努めます。

また、障がい福祉や児童福祉など各分野の関係機関と連携し、地域共生社会の実現に向けた、相談・支援体制の強化及び地域生活を支える体制の整備を図ります。



## 2 基本方針

基本理念を実現していくために、以下の6つを施策の基本方針とします。

### 1 高齢者の生きがいの推進

心身ともに健康で、住み慣れた地域で生活をするためには、高齢になっても生きがいや役割を持ち、地域や仲間とつながりながら生活していくことが大切です。このため、高齢者が活動しやすい環境や、社会参加しやすい環境づくりに取り組み、高齢者の活躍を促進します。

### 2 健康づくりと介護予防の充実

高齢者が生涯にわたり心身ともに健康でいられるよう、健康寿命の延伸が求められています。このため、健康づくりをはじめとして、疾病の予防と早期発見、重度化防止を中心とした取組を推進します。

### 3 地域生活を支える体制の整備

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにしていくためには、地域での生活を支えていくことを目的とした、幅広い視点からの環境づくりが必要となります。このため、支え合いに向けた地域の体制整備、住まいの確保、災害や感染症対策などに取り組みます。

### 4 多分野連携による包括的支援体制の強化

複雑化・複合化する高齢者の相談に的確に対応できるよう、地域で支え合うネットワークを深化させるため、地域包括支援センターの機能強化を図るとともに、児童や障がい、住まいなどの関係機関が連携して、高齢者の地域での生活を総合的かつ重層的に支援する取組を推進します。また、在宅での医療と介護の連携を強化し、一体的に提供される体制づくりに努めます。

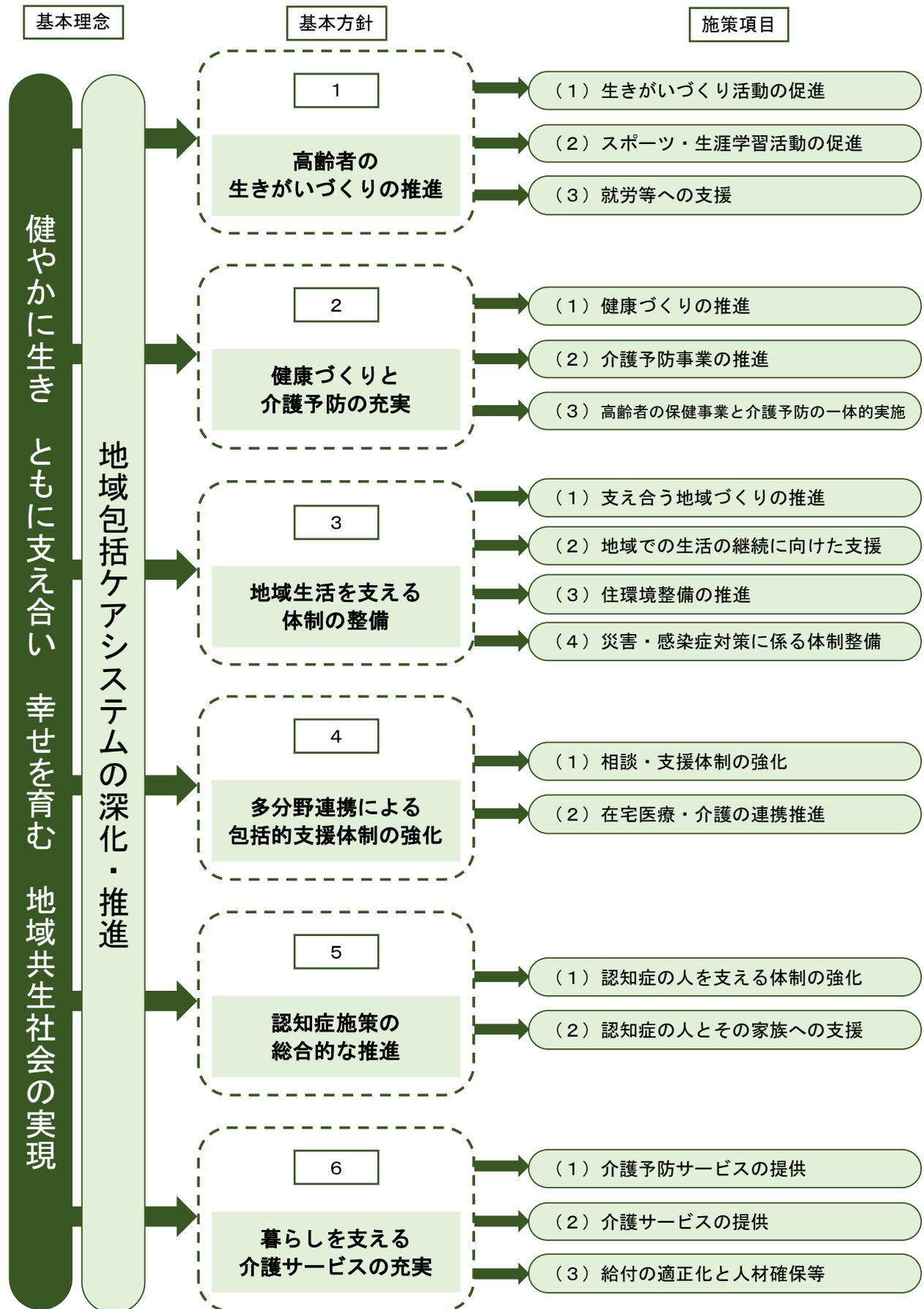
### 5 認知症施策の総合的な推進

認知症の人（認知症高齢者及び若年性認知症の人）はさらに増加すると見込まれます。認知症になっても希望を持ち、本人も家族も安心して、地域の人々とともに自分らしく日常生活を送っていくための取組が求められています。このため、認知症基本法・認知症施策推進大綱に沿って、地域住民の認知症への理解を促し、認知症の人の社会参加活動を促進するとともに、本人や家族の意思を尊重し、その意見を反映させた支援・施策を推進していきます。

### 6 暮らしを支える介護サービスの充実

今後も引き続き、介護を必要とする人が増え続けることが想定されることから、高齢者の状況に合わせ、居宅での生活又は施設での生活を選択できるように、サービス量の確保、質の向上を図るとともに、地域の実情に応じ、柔軟かつ効率的にサービス提供できる環境づくりを段階的に進めていきます。

■施策の体系



■基本方針における指標

1 高齢者の生きがいがづくりの推進

指標名	実績	目標値
社会参加をしている人の割合 (高齢者実態調査・一般高齢者調査結果)	71.2%	72.4%

2 健康づくりと介護予防の充実

指標名	実績	目標値
健康状態がよいと答えた人の割合(高齢者実態調査結果)	80.2%	83.0%

3 地域生活を支える体制の整備

指標名	実績	目標値
近所に助け合うことができる人がいると答えた人の割合 (70歳以上)(市民意識調査結果)	83.2%	84.0%

4 多分野連携による包括的支援体制の強化

指標名	実績	目標値
何か困ったとき、家族以外に相談するところはないと答えた人の割合(高齢者実態調査結果)	9.0%	8.2%

5 認知症施策の総合的な推進

指標名	実績	目標値
認知症サポーター養成者数の累計	10,029 人	11,789 人

6 暮らしを支える介護サービスの充実

指標名	実績	目標値
介護サービス利用者における在宅比率	83.8%	84.6%

※実績は、令和4年度の数値です。

